

地域少子化対策強化事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 三重県

市 町 村 名	(いなべ) 市
事 業 名	いなべ市地域少子化対策事業
事業の趣旨・目的	当計画事業の実施により少子化対策の強化のための結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない」支援の達成を目的とする。 切れ目のない支援を行うための仕組みの構築のための「地域のシニア世代見守り支援事業」等、正しい妊娠・出産に関する情報提供のための「若年層への望まない妊娠予防事業」、妊娠・出産に関する情報提供のための「妊婦教室開催」、育児等しやすい地域づくりに向けた環境整備のための「地域住民による子育てひろば立ち上げ支援事業」で事業構成する。
実 施 期 間	交付決定後～平成27年3月31日
所 要 見 込 額	1,020,000 円
地域の実情と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内総人口はほぼ横ばいの約46,000人であるが、出生数は平成24年度までの10年間で約10%も減少してしまっている。（平成24年度：347人） ・平成21年4月から「いなべ市チャイルドサポート（子ども総合支援）事業」を実施し、保健、福祉、教育及び就労に関する関係機関が連携し、途切れのない支援を行っているが、乳児家庭全戸訪問事業において、育児に不安を抱え事後フォローが必要なケースが約10%（平成24年度実施分）であり、継続した訪問支援が必要なケースに対応する体制整備が必要である。 ・望まない妊娠等が平成24年度において4%存在する。（平成24年度妊娠アンケート回答分） ・市内5箇所に子育て支援センターを常設し、子育て支援の拠点として親子の交流、相談援助等を行っているが、拠点の利用者が20%近く減少している。（平成24年度と平成25年度の比較）また、真に支援が必要な親子は子育て支援センターに出かけることが少ない。地域の集会所に出向き出前ひろばを開催しているが、職員の稼働量に限界がある。（平成24年度実績：年間139回開催/市内自治会数124ヶ所で年間1自治会1回程度）出前ひろばには、自治会長や民生委員は子育て応援団として参加しているが、地域全体で子育てに関わる機運の醸成、自主的な活動のできる仕組みづくりが必要な状況下にある。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うための仕組みの構築 少子化対策県民運動等推進事業（県事業） 結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら少子化対策に関する県民運動を展開 2 結婚に向けた情報提供等 中学生保育体験事業（既存） 中学生が職場体験事業の一環として保育所での体験活動を行う。 みえの出会い支援事業（県事業） 結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」の実現に向け、結婚に向けた情報提供等に取り組む。 3 妊娠・出産に関する情報提供 妊娠・出産相談事業（新規） 主に若年層を対象として妊娠、出産の不安に寄り添う電話相談窓口（1か所）を設置し、相談対応を行うとともに、必要に応じて担当課等（教育委員会学校教育課（指導教育主事）、健康教育課（保健師）、家庭児童相談室（家庭児童相談員、女性相談員）と連携する。また、これらの関係課等をメンバーとする連絡調整会議を庁内で開催し（平成26年度については3回開催予定）、情報を共有・連携して途切れの無い支援を行う先駆的な事業である。 妊婦教室開催事業（既存） ・妊婦教室を開催し、妊娠、出産に関する情報提供を行う。 特定不妊治療相談事業（既存） ・特定不妊治療費助成を行い、健康推進課にて相談を行う。 4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備 チャイルドサポート（子ども総合支援）事業（既存） 保健、福祉、教育及び就労に関する関係機関が連携し、途切れのない支援を行う。
事業の効果	妊娠・出産相談事業（新規） 若年層を対象として、妊娠、出産の不安に寄り添うことにより適切な支援につなぐことができる。
都道府県との連携方法	市独自事業と合わせ県実施事業とも相互連携を図りながら結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を展開していきます。